

愛育ながさき

Ai-iku-Nagasaki 48号

発行所/一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会
発行者/竹内隆伯 発行日/令和3年3月30日
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
長崎県総合福祉センター県棟4F 408号
Tel: 095-846-8730/Fax: 095-846-8738
E-mail: info@ikusei-nagasaki.jp

オンライン開催～全国～

権利擁護セミナー
事業所協議会研修

理事会報告～リモート開催～
定期総会ご案内

知的障害理解啓発研修

ホームページ・facebook
もチェック！

長崎県手をつなぐ育成会



<http://www.ikusei-nagasaki.jp/>

<https://www.facebook.com/nagasaki.ikuseikai/>

西海橋公園 河津桜

全国権利擁護セミナーin 鳥取

みんなで考えよう成年後見制度～あなたらしい幸せを願って～

令和2年2月26日(金)、鳥取県で開催され、オンラインで参加された長崎の育成会会員に感想を伺いました。

基調講演「成年後見制度で守れること・守れないこと」

講師：日本社会事業大学院准教授 全国育成会権利擁護センター専門委員 曾根 直樹氏

シンポジウム

- ・松田 悟氏（一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター部長）
 - ・関哉 直人氏（弁護士、全国育成会権利擁護センター専門委員）
 - ・大谷 喜博氏（全国育成会副会長、鳥取県育成会会長）
 - ・高野 淑恵氏（全国育成会権利擁護センター委員、埼玉県育成会理事長）
- 助言者：曾根 直樹氏 コーディネーター：田中 正博氏（全国育成会専務理事）

「大切なわが子を他人に託す」ということ

対馬市社協においても権利擁護センターを設置・運営しており、私も研修に参加することがありますが、普段は制度の内容や申請の仕方等に注目した研修会が多い印象があります。

ですが、今回の権利擁護セミナーは制度の説明はもちろんのこと、知的障害者本人や家族に注目しており、新鮮でとても勉強になりました。

中でも、高野さんのご講演では成年後見制度の利用は「大切な我が子のことを他人に託す」という表現をされており、成年後見制度というものが如何に利用者の人生の中に食い込んでいくものなのかを考えさせられました。

現在の成年後見制度は利用者にとって、はたして利用しやすいものなのか、どうしたら利用しやすい制度にすることができるのか、後見人や関係機関、支援者等がそれぞれ考えて行く必要があると感じました。

また、これから高齢社会が進むにつれて知的障害だけでなく認知症等の様々な要因から成年後見制度の利用件数が増えていくことが予想されます。それに伴い、これまで以上に支援者は利用者に寄り添い、本人の意思を尊重した支援の仕方が必要になると感じました。（対馬市育成会事務局 新庄 大輔）

みなさんもぜひ聴いて、考えてみて

オンラインでの参加は、少し慣れて来たかなと思っていた矢先、今回は初めてのWebex なるものだったので、操作方法が解らず、なんと全国デビュー（お顔）してしまいました。SNSのお友達から指示をいただいて無事に参加できました。冒頭のGH等福祉施設建設に関する報告については、ふだんから地域での理解啓発活動が重要だということでした。

成年後見制度の基調講演の後のシンポジウムでは、弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士で設立した鳥取県の権利擁護支援センターの取り組みの話、鳥取県手をつなぐ育成会のあいサポートファイルととりの作成について、法人後見に取り組もうとしている埼玉県手をつなぐ育成会の話でした。

そして一番気を引いたのは、関哉弁護士が話された、おそらくみなさんが一番気になる報酬額の設定方法、財産管理以外の身上保護という後見事務の重要性でした。親は、知的障害の子どもに対して身上に関する配慮を切に願うものです。最後に、このような研修を多くの会員が拝聴して自分の所属する育成会では何をしてほしいか、また、何をすべきかと感じて欲しいと希望を抱きます。（諫早市育成会 土井 美由子）

事業所協議会全国研修大会・大阪市大会

「事業所で陽性患者が出たら・・・」。新型コロナウイルスの予防だけでなく、感染したらどうすべきかを、実際に感染者が発生した事業所や、患者受け入れ先医療機関の方たちの体験を聴きながら考えていくシンポジウムをメインに2月27日、オンラインにて開催されました。

行政説明 「障害福祉施策の動向」厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 就労支援専門官

基調講演① 「北見赤十字病院の活動から考案する新型コロナウイルス感染症

～事業所における感染防止のポイント～

北見赤十字病院 院長 荒川 穰二氏

基調講演② 「知的障がい・発達障がいのある人の地域での安心で豊かな暮らしを支える」

社会福祉法人 北摂杉の子会 理事長 松上 利男氏

シンポジウム① 「感染症拡大期での対応について」 ② 「次の拡大期に備えたサポート体制について」

オンライン研修に参加して

コロナ禍での新しい生活様式で日々を送るようになり一年が過ぎた。この研修会を終え、事業所として支援者としてどう利用者の方々を支え守っていくのか、新型コロナウイルス感染症対策・防止の課題が見えてきた。

事業所としての強みは、職員間の連携も取れており、通所されている利用者の方々と信頼関係も築けているということ、個々の特性に合った支援、きめ細かい支援が出来ているということ。利用者の方々も比較的理解があり、マスク着用・手洗い・消毒等のお願いを守ってくれることなどがある。

それに対して弱みもあり、昼食時にソーシャルディスタンスが取れずに密になることだ。ゾーニング(区分け)も考えるなど弱みを改善し補うことが大事だと感じた。ウイルスを持ち込まない・持ち込ませないということは必須になるが、万が一感染者が出た場合、何ができ・何が必要か、対応や判断の仕方、備蓄品の準備など、一つずつ細かく具体化し、イメージを持ちシミュレーションをしておくことが重要だと思った。今後、マニュアル化していかなければならない。

研修で感染者が出てしまわれた事業所の話を聞き、どれだけのご苦労があられたか。感染リスクがあるにも拘らず、支援者としてお一人おひとりが使命感を持ち取り組まれた姿勢は素晴らしいと感じた。

これから今までのような平凡な日常生活が送れるよう、利用者の方々、その家族の方々の健康面・精神面・心身面のフォローを行い、支援が出来るよう信念を持ち、取り組んで行きたい。

今、コロナ禍という凄い体験の中で私たちは生活している。東日本大震災から10年が経った。感染症や災害への対応を強化しなければならないと思った。(大村市育成会 大村さくらの家 主任職業指導員 山口 智子)

日々対応に迫られる中

県内で初めて、新型コロナウイルス感染者が発表され1年が経過した。令和2年度はこの問題に暗雲低迷し先が望めず、施設側の水際対策ばかりに奮起した。障がいのある中軽症者の一定期間隔離用宿泊施設等は？施設入所等(グループホーム)事業に感染者が発生した場合の対応や感染ゾーニングの整備は？その支援に処するスタッフの選任は？この問題は、当法人でも協議し、BCP(業務継続計画)を作成。その内容は法人内研修を通じて全職員に周知し、感染ステージに応じて利用者、職員、その他関係者の県をまたぐ出張・訪問への対応、接触があった職員の待機指示など、事業所関係者は困惑し、悩むことも多くあった。

濃厚接触者、陽性者に対応すべき情報の精査・共有するすべが無く、他事業所のPCR検査結果や陽性者発生事例の意見聴取を踏まえ、当法人がどのように模索していくのか。社会福祉法人が地域に情報発信することは、どのような誹謗中傷的意見を受け影響を及ぼすのか。外部との対応事例情報の共有化は、難航する可能性も秘めることも考えながら、対応に迫られる状況下で、関係者同士の意見交換は難しく思える。

この研修で、実際に感染者が発生し、クラスター化した事例について学ぶことが出来た。濃厚接触者と認定された1名のスタッフを起点とした日常生活における感染リスク高さを感じ、普段の生活の中でウイルス飛沫をどのように防いでいくのか難しい場面を見ることが出来た。当法人のグループホームでもホーム帰宅後のマスク着用徹底を促してはいるが、障害特性から着用し難色を示す方も多く、冬場でも定期的な換気、接触する時間帯を避けるため共用スペースや食事時間の工夫も行ってきた。しかし、この感染症の問題についてはいざという時の体制確保が重要で、他事業所の事例等を参考に頂きながら「他人ごと」ではなく「明日は我が法人」と苦しいで感染予防の備蓄品、環境(ゾーニング)、人員体制など、より一層準備を怠らず努力し、入居者が安心できる生活環境の提供に励む必要がある。(諫早市育成会 共同生活つくしの家 管理者 小島 一彦)

令和3（2021）年度事業計画

I はじめに

令和2年度（2020年度）は新型コロナ感染拡大が、全国レベルの大会や研修に大きな影響を及ぼしました。一方、ITCの活用によるオンラインでの研修等には、集合形式では参加が叶わなかった方々が多数参加できたことは、新たな活動の形としての可能性を感じています。

令和3年度（2021年度）も新型コロナウイルス感染状況により、集合形式で予定している行事や研修・会議等は感染防止対策を講じ安全を確保できる場合に限り開催するものとし、オンラインでの開催やDVDの配布により育成会活動の足を止めることなく取組む必要があります。

また、本年度は障害福祉サービスの報酬が改訂されています。障害の重度化・高齢化、相談支援の質の向上、強度行動障害や医療的ケアが必要な人に対する支援を評価するなど、福祉サービスを利用する側としては一歩前進と言えますが、グループホーム利用者（区分3）では減額になる改定となっており、人員配置に影響を及ぼすことがないか懸念されます。虐待防止の推進として従業者への研修、虐待防止責任者の設置が『努力義務』から『義務化』へ。身体拘束を適正に行うことを目的に運営基準を満たしていない場合、基本報酬が減算されるなど、障がいのある人の権利擁護につながるものと期待しています。

こうした中、県育成会としては令和3年（2021年）3月末まで整備予定の地域生活支援拠点事業や成年後見センターが、コロナ禍の中で各市町や圏域においてどのように整備され、私たちの安心・安全な地域生活に「親亡きあと」も含めどのように作用するのか、引続き注視する必要があると考えます。

また、本年は昨年予定していた県大会西彼大会を実施すべく準備していますが、先に述べたリモートでの開催が可能か否かも併せて検討したいと思っています。新型コロナの感染状況により開催の是非を早期に判断し周知いたします。以下のページで説明する研修等についても、集合型での開催を予定していますが、地域育成会のみなさまにはリモートでの開催もあり得ることを念頭にご理解、ご協力を賜り本年度の活動を共に推進いたしましょう。

II 育成会の活性化に向けて

近年の会員数の減少に対して、一昨年より開催している「障害理解啓発研修」や全国手をつなぐ育成会連合会が事業として行う保険業務『育成会会員や手をつなぐ冊子購読者を対象とした失業時の所得補償』を活用することで会員増につなげたいと思います。

「障害理解啓発研修」は長崎市育成会のキャラバン隊「長崎よかよか隊」のみなさんの協力を得ながら、昨年中止した市を含め、県下の5箇所で開催する中で、障害の理解啓発に加え、若い会員さんの参加を促すと共に、その参加者を中心に各地域にキャラバン隊が結成されるよう研修会を開催し、会員増の後押しとなることも目的の一つとして取組みます。

保険への加入については、育成会会員であることが条件である等、会員増への手段として有効であると考え、丁寧に説明し加入促進を図り、会員増につなげたいと思っています。

オンライン会議 始めました

既にLINEやZoom、YouTubeなどを使って、会議や研修、友だち同士で交流している方もいらっしゃると思いますが、長崎県手をつなぐ育成会でも「Cisco Webex」というアプリを使って、オンライン会議を始めました。

3月12日（金）に行われた第3回理事会では、オンライン参加の理事と会場をつなぎ、公共交通機関などで移動することなく理事会に参加いただきました。

今後も行事等でオンラインを使う事もあり、その際は案内文に記載いたしますので、是非オンラインでもご参加ください。



令和3(2021)年度 収支予算概要

区 分	事業会計	大会会計	法人会計	R3予算 合計	R2予算 (2次補正)	増減
1 経常収益						
受取会費	-	-	4,700,000	4,700,000	4,500,000	200,000
正会員会費	-	-	3,900,000	3,900,000	3,800,000	100,000
賛助会員会費	-	-	800,000	800,000	700,000	100,000
事業収益	22,000	-	810,000	1,030,000	1,030,000	0
受取補助金等	938,980	-	-	938,980	864,980	74,000
会議参加収益	150,000	1,200,000	-	1,350,000	503,000	847,000
受取寄付金	-	-	50,000	50,000	50,000	0
委託事業費	5,472,93	-	-	5,472,393	3,305,090	2,167,303
雑収益	4	25,000	450,000	475,004	450,004	25,000
経常収益計	6,781,377	1,225,000	6,010,000	14,016,377	10,200,563	3,815,814
2 経常費用						
事業費	8,397,000	1,434,000	-	9,831,000	6,431,000	3,400,000
障害理解啓発研修	829,000	-	-	829,000	663,000	116,000
事業所協議会	112,000	-	-	112,000	47,000	65,000
就労支援セミナー	108,000	-	-	108,000	99,000	9,000
本人部会関連事業	656,000	-	-	656,000	556,000	100,000
ゆうあいスポーツ大会	2,136,000	-	-	2,136,000	216,000	1,920,000
育成会フォーラム(旧役員研修)	344,000	-	-	344,000	229,000	115,000
障害者110番事業	3,410,000	-	-	3,410,000	3,350,000	60,000
相談員研修	216,000	-	-	216,000	103,000	113,000
家族支援プロジェクト	250,000	-	-	250,000	190,000	60,000
広報	336,000	-	-	336,000	753,000	△417,000
県大会	-	1,155,000	-	1,155,000	148,000	1,007,000
九州大会	-	187,000	-	187,000	27,000	160,000
全国大会	-	61,000	-	61,000	28,000	33,000
累犯障害者支援研修	-	31,000	-	31,000	22,000	9,000
管理費	-	-	4,091,585	4,091,585	3,688,101	403,484
慶弔費	-	-	50,000	50,000	10,000	40,000
経常費用計	8,397,000	1,434,000	4,141,588	13,972,588	10,129,101	3,843,487
当期経常増減額	-	-	-	43,789	71,462	△27,673

※令和2年度は、大会・研修会など中止による経常費用の減少に伴い、県からの補助金・委託費が減少

※令和3年度は、大会・研修会開催予定及び県大会開催予定に伴い、費用・収益とも増加

令和3(2021)年度 年間計画

事業等の関係で変更になることがあります。

月	日	曜	活動内容	月	日	曜	活動内容
4	未		第1回九育連役員会(大分市)(仮)	11	6	土	障害理解啓発研修会(大村市・東彼)
	23	金	長崎県育成会事業所連絡協議会		13	土	ゆうあいスポーツ大会準備
5	12	水	県育成会監査		14	日	第43回ゆうあいスポーツ大会 (諫早市多良見町なごみの里運動公園)
	30	日	第21回県障害者スポーツ大会		19	金	第2回県育成会理事会
6	5	土	第1回県育成会理事会	12	2	木	障害者110番法律相談(平戸市)
	19	土	長崎県育成会定期総会(長崎県総合福祉センター)		11	土	障害理解啓発研修会(西海市)
7	2	金	知的相談員研修会(離島・対馬市)		12	日	長崎県障害者芸術祭(平戸市)
	3	土	知的相談員研修会(県北・佐世保市)		16	木	障害者110番法律相談(長与町)
	3	土	知的相談員研修会(県央・諫早市)	1	22	土	障害理解啓発研修会(五島市)
	10	土	知る見るプログラム (国立諫早青少年自然の家)		28	金	ながさき育成会フォーラム (長崎県総合福祉センター)
	11	日					
9	4	土	九育連会議・(観光・懇親会)	2	5	土	障害理解啓発研修会(長与・時津町)
	5	日			10	木	障害者110番法律相談(佐世保市)
	5	日	わたぼうしコンサート in2021		未		第3回九育連役員会(大分市)(仮)
	10	金	長崎県大会準備 長崎県大会西彼大会		24	木	障害者110番法律相談(対馬市)
	11	土			3	上旬	全国育成会フォーラム・行政説明 正会員代表者会議 (ユーチューブ配信及びオンライン)
10	2	土	障害理解啓発研修会(壱岐市)		11	金	第3回県育成会理事会
	未		全国育成会連合会全国大会(10~11月) (オンライン配信)				
	23	土	第21回全国障害者スポーツ大会 (三重県)				
	24	日					
	25	月					

・全国権利擁護セミナー 1回目 10月 2回目 1月~2月/全国啓発キャラバン隊 実施時期検討中

知的障害理解啓発研修

長崎県手をつなぐ育成会では、長崎市育成会「長崎よかよか隊」の協力を得て、障害理解が広まり誰もが住みやすい地域共生社会となることを願い、知的障害疑似体験（本人が感じている不自由さや生きづらさを体験）研修を県内の各地域で昨年度から3年計画で実施しています。

今年は、新上五島町、松浦市（平戸市合同）を含め、4か所で開催予定でしたが、五島市と大村市（東彼3町合同）はコロナ感染拡大により来年度へ延期となりました。

10月10日 新上五島町



新上五島町石油備蓄記念会館において、町長、社会福祉協議会会長、教育長来賓全員が最後まで参加され、疑似体験される中、小中学校・特別支援学校教諭、民生委員児童委員、相談員、施設職員など68名の参加で開催されました。

12月5日 平戸市・松浦市

松浦市生涯学習センター（きらきら21）において松浦市長、社会福祉協議会会長、教育長ご臨席のもと、88名の参加で会場規模に比し参加希望多数となり、入場制限をかけての開催となりました。



参加者アンケートより

- ◇疑似体験のプログラムがある研修はあまりないので、非常に有意義な時間でした。支援者ももちろんですが、一般の方に体験していただくと、より当事者の方が地域で暮らすにあたり理解の幅が広がると感じました。
- ◇体験を通じ、障害児・者本人の生きづらさ・大変さが本当に解りやすかった。大人ももちろん、子どもにもいい研修なのかと思いました。楽しみながら、一方で、障害の大変さを子どもたち目線で考えてもらうきっかけになると思います。
- ◇ワークショップ・疑似体験を通して、ほんの少しではありますが、思いや気持ちに寄り添えたように思います。全ての人が生きやすい世の中になるために、このような学びの場がもっと広がればと思います。

知的障がい児者・自閉症児者の 生活サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約140,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

ジェイアイシー九州

〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7

天神クリスタルビル14階

TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562

受付時間: 午前9時～午後5時

（土・日・祝日・年末年始を除く）

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

福岡支店

〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル

TEL: 092-718-7000

受付時間: 午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
（地震・噴火・津波によるケガも対象）

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※オプションによって補償しやす

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事者事故対応費用補償
※オプションによって補償しやす

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

ご入会のお問合せはこちら

ながさき知的障害児者生活サポート協会

〒852-8134 長崎市大橋町19-19

長崎市手をつなぐ育成会内

TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664

受付時間: 午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

2020年1月現在の内容です。（D-004359 2021-03）

《長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ》 6月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
長崎県事業所協議会	4月23日(金)	長崎県総合福祉センター	13:30～13:45 決算報告・予算審議 13:45～14:50 現況報告・全国研修会 15:00～16:30「コロナ対応など」
長崎県障害者スポーツ大会	5月30日(日)	長崎県総合運動公園(諫早市)その他	9:50～総合開会式 この間 各会場で競技 16:20～総合閉会式
長崎県育成会理事会	6月5日(土)	長崎県総合福祉センター	13:00～16:00 事業報告、決算、役員改選 定款変更、その他
長崎県育成会総会	6月19日(土)	長崎県総合福祉センター	13:00～16:00 事業報告、決算、役員改選 定款変更、その他
知的相談員研修	7月2日(金) 7月3日(土) 7月3日(土)	対馬市 佐世保市 諫早市	10:00～12:00 演題「調整中」 10:00～12:00 講師 又村あおい氏 14:00～16:00 オンライン研修もあり

※長崎県ゆうあいスポーツ大会は11月14日(日)開催予定です。

長崎県育成会定期総会

6月19日(土)

長崎県総合福祉センター 5F大会議室

13:00～13:30 式典

13:40～14:10 議事

14:10～14:20 報告事項

14:30～15:55 意思決定支援研修の成果(冊子)報告

(講師:前長崎国際大学教授 高島恭子氏)

※オンラインの可能性あり



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。 年間 3,900円 B5版 48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

知的障がい、発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない... 成人病や生活習慣病に備えたい... 他人の物を壊してしまった... 虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある...

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

少額短期健康総合保険(特約型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

権利保護傷害責任補償 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に...

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス

〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35大樹生命長崎ビル5F

TEL:095-827-7705 FAX:095-832-2580

弁護士が全面的にサポート